

平成 23 年度 津久見市国民健康保険保健事業実施計画書

津久見市健康推進課

平成 23 年 7 月

1 目 的

本市における国民健康保険の運営状況は、近年の景気の低迷に加え加入者の高齢化や疾病による医療機関への受診率及び医療費は、常に県下でトップクラスとなっていることから医療費が年々増加しているため、悪化し国保財政は危機的状況となっている。

この危機的状況を脱するためには、医療費の適正化を図ることが急務となっている。

このようなことから、被保険者の健康寿命の延伸と健康の保持及び増進に向けて、総合的かつ効果的に保健事業を推進することが必要であるため、以下に定める基本方針に基づき、事業を実施するものとする。

2 基本方針

(1) 特定健診・特定保健指導の推進

特定健診を受診することで生活習慣病予防対策を推進すれば、後期高齢期に発症しやすいといわれる脳卒中や心臓病などの重い病気の発症が減少するとされていることから、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上を図るため、被保険者の状況に応じた受診環境や保健指導体制の整備を図る。

(2) がん検診の推進

本市の国保加入者の 60 歳以上の方が全体の 6 割を占めており、医療機関への受診率でも 60 歳以上の方が全体の 8 割を超えていることから加齢による疾病の発症リスクは、年齢を重ねるごとに増していく状況である。

このため、がん検診を毎年受診することによって異常の早期発見と早期治療することで重症化することを防ぐことを被保険者に周知し、受診率の向上を図る。また、特定健診とがん検診を同時実施することで、受診しやすい環境を整備する。

(3) 訪問指導事業の推進

本市の医療機関への受診率は近年県下で常にトップクラスとなっており、中でも糖尿病での受診率が特に高くなっていることから糖尿病等の精密検査が必要な被保険者を中心に訪問指導を実施し、生活習慣の見直しによる生活習慣病の予防と医療機関への受診勧奨等により重症化を防ぐ。

(4) 普及啓発事業及び生活習慣病予防事業

多様な年齢層の被保険者が参加しやすい普及啓発イベントや高齢者の体力づくり及び健康増進を図るため、健康教室等の活動支援等を実施する。

また、被保険者に対して国保の現状を認識してもらい、保健事業、医療費適

正化対策等への理解と協力を得るため出前講座等の啓発活動を実施する。

(5) 健康相談事業の推進

保健師と国保相談員を中心に、特定健診の受診結果を基に被保険者ごとにきめ細やかな健康相談を実施する。

(6) 推進体制の整備

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図る。

(7) 事業評価

保健事業をより効果的かつ効率的に行うため、年度末に事業の評価を行う。

3 事業計画

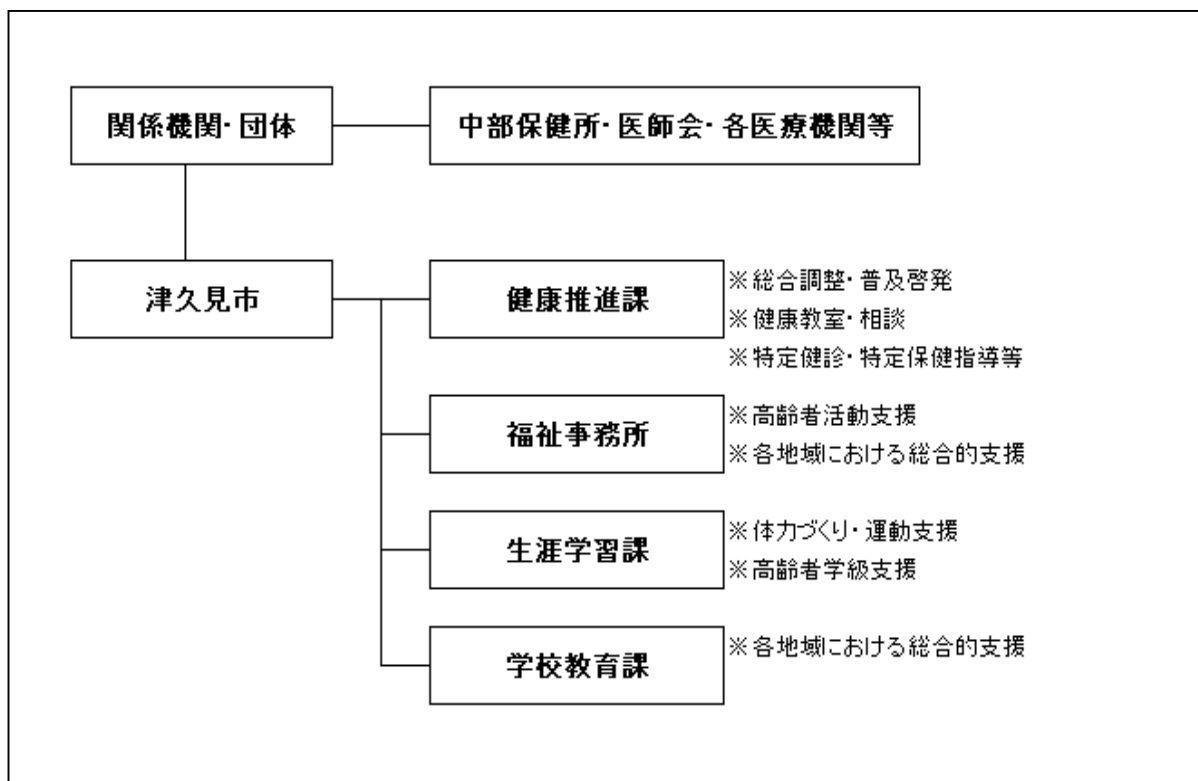
基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内容
特定健康診査	特定健康診査等実施計画書に基づき、生活習慣病の予防に着目した特定健康診査の実施に伴い、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。毎年行う特定健診受診アンケート結果から、未受診者対策を講じて受診率の向上を図る。 《H23 目標 55%》 【実施方法】 委託 対象：40歳以上の被保険者
特定保健指導	特定健康診査等実施計画書に基づき、特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援対象者に生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。 《H23 目標 30%》 【実施方法】 動機付け支援 積極的支援
生活習慣病予防活動	健康推進課、福祉事務所、生涯学習課等の関係各課や関係機関との連携を図り、健康づくり等の啓発や高齢者学級等への活動支援、ウォーキング等の軽スポーツの励行など組織の育成等を通じ、被保険者の健康寿命の延伸を図る。
健康教育活動及び健康相談	本市で特に有病率の高い糖尿病等に関する正しい知識や生活改善についての知識の普及、啓発のため健康教育活動や健康相談活動を実施する。

活動	
出前講座	<p>国保の現状やしくみ、特定健診等について、わかりやすく説明し、国保被保険者はもちろんのこと被用者保険に加入している方についても将来健康体で国保に加入してもらうように、医療費や国保制度への関心を持ってもらうことと生活習慣の見直しを考えてもらう機会を提供することを目的として行う。</p>

4 推進体制

保健事業の円滑な推進を図るための推進体制は、次のとおりとする。



5 関係機関等との連携強化

保健事業の促進と関係機関等の連携を図るため、各種研究会を開催する。